

2024年度（令和6年度）

花さきデイサービス事業計画書

<事業の種類>

介護保険法による通所介護事業

介護保険法による介護予防通所介護事業（合計定員20名）

<運営方針>

在宅の要支援者・要介護者に対して、可能な限り慣れ親しんだ地域で生き生きと生活できるように支援する。

また利用者・家族の意見に耳を傾け「個」を大切にし、自立・自己実現を目指す。地域福祉の充実に図る為に地域包括支援センターを中心に、他事業所とも連携を図る。

<SWOT分析>

【強み】（事業所のもつ強み）

- イ）職員の離職率が低い
- ロ）利用者の要望に対して職員同士が情報を共有し柔軟に対応できる
- ハ）法人内の福祉サービスが充実している
- 二）福崎町より福祉避難所の指定を受けている
- ホ）認知症個別介護を導入し、利用者一人ひとりの生活史を知り認知症ケアに活用できている
- へ）ICT導入により事務時間の短縮ができ、手作業・コミュニケーションや機能訓練に充てる時間が増えた
- ト）身体状況、プライバシーに配慮した入浴が実施できるように3種類（大浴場、個浴、椅子浴）の浴槽がある
- チ）有資格者が多いので、利用者の重度化に対応できる
- リ）地域への情報発信「もちはなこん」を開催し少しずつ参加者が増えている

【機会】（事業所にとってビジネスチャンス）

- イ）毎月の事業所訪問を行っており、居宅介護支援事業所からの新規紹介が継続的にある
- ロ）西治区ミニデイサービスに年1回参加している
- ハ）西治区と協働で「ふれあい喫茶」を開催することで地域に集いの場ができ、顔なじみの関係をつくるのが期待できる
- 二）2024年度介護報酬改定で+1.59%の改定により収入増が見込まれる
- ホ）福崎町社会福祉協議会の事業の一環として学生向けの福祉講座に参加することで若い世代への福崎支部の認知度アップ、顔なじみの関係が期待できる
- ト）社会資源が近隣に多くあるので、感染症が流行していても予防対策を講じれば外出することができる

【弱み】（事業所が抱える弱み、弱点）

- イ) 常勤職員が多く人件費率が高い
- ロ) 地域や介護支援専門員に対して効果的な情報発信ができていない
- ハ) 開園から10年が経過し、修繕箇所がみうけられる
- ニ) サービスの変更、死亡などにより毎年約15名の利用終了者がある
- ホ) 紹介を受けている居宅介護支援事業所数に変動がなかった

【脅威】（事業所にとって障害や困難ピンチとなる要因）

- イ) 人件費、電気、ガソリン代、食材料費等が高騰している
- ロ) 福崎町を通所介護のサービス事業地域にしている事業者が15事業所ある
- ハ) 自治会、消防団と合同避難訓練ができていないため、福祉避難所運営に不安がある
- ニ) 福祉業界全体が、人材不足のため求人をしていても人が集まらない
- ホ) 近隣居宅介護支援事業所の閉鎖があった

＜事業計画＞

- ・利用者の個別ニーズに対応した処遇を行うことにより、自立に向けた支援を行う。
 - ①入浴 ー 入浴により筋肉や関節の緊張を和らげ、気分のリラックスにつなげる。また入浴することで、清潔の保持や爽快感を得る。
 - ②排泄 ー 排泄に障害を持っておられる方に対して、安心安全な介助を提供しトイレでの排泄を目指す。
 - ③食事 ー 利用者・職員が共同でおやつの献立を考えるなど、食への関心を持つ。年1回嗜好調査を実施し、献立に反映する。
 - ④リハビリ ー 日常生活に必要な生活機能を維持するために、個々のニーズに合わせたプログラムを作成し、在宅生活の継続につなげると共に、家族の介護負担を軽減する。
 - ⑤レクリエーション ー 個人活動、集団活動を実施することにより、デイサービス利用の動機付けを行い社会参加への援助を行う。
- ・地域との連携
 - ① 西治区区长、民生委員宅を訪問し情報の発信をおこなう
 - ② 地区行事に参加し地域住民と顔の見える関係づくりをおこなう
- ・介護支援専門員との連携
 - ①居宅介護支援事業所に赴き顔の見える営業を月1回継続して行う
 - ②稼働率の維持の為、空き情報を発信する（毎月2回）

＜年間行事＞

- | | |
|----------------|---------------------|
| 4月・・・花見 | 10月・・・秋祭り、運動会、ヤマサ外出 |
| 5月・・・鯉のぼり見学 | 11月・・・紅葉ドライブ |
| 6月・・・アジサイ見学 | 12月・・・クリスマス会、忘年会 |
| 7月・・・七夕、沙羅の花見学 | 1月・・・初詣、新年会 |
| 8月・・・納涼祭 | 2月・・・節分、観梅、抹茶の日 |
| 9月・・・敬老会、お茶会 | 3月・・・菜の花外出 |

レクリエーションや機能訓練はマスク着用、社会距離を保ち実施する

<日課>

時 間	項 目	内 容
8 : 0 0	迎え出発	検温、体温チェック、手指消毒
9 : 0 0	健康チェック	到着後手洗い、うがい、体温・脈拍・血圧の測定
9 : 1 5	入 浴	個浴・普通浴・椅子浴の提供
	学習療法等	計算問題・漢字問題などの提供
	個別機能訓練	希望される利用者の状態にあわせ、日常生活に必要な機能訓練の実施
1 1 : 4 0	口のリハビリ	口腔マッサージや早口言葉等の実施
1 1 : 5 5	新聞読み	地域の新聞の1面など利用者の関心のある記事の紹介。
1 2 : 0 0	昼 食	季節感のある食事の提供
1 3 : 0 0	自由時間 個別レク	休息や手作業・作品づくりなど個々の時間 ＊検温実施
1 4 : 0 0	レクリエーション	集団ゲーム・歌体操等・季節行事などの実施
1 4 : 4 5	機能訓練	①歩行練習・起立訓練の実施 ②各個人にあった手作業などの実施
1 5 : 0 0	ティータイム	コーヒー、紅茶等の提供
1 5 : 3 0	帰りの準備	利用者の帰り支度の手伝い、連絡事項の伝達
1 6 : 0 0	健康体操	歌と体操を組み合わせた体操を実施し、転倒予防を図る。
1 6 : 1 5	送り出発	

<年間目標>

利用人員：通所介護・総合事業

平均利用人員 18人/日

(2024年(令和6年)1月現在

平均利用人員 16.6人/日)

目標設定の根拠

2023年度(令和5年度)は、新規利用者の紹介、サービス利用終了とともに例年と同様の数値だった。しかしながら月平均が17名を超えることはなかった。原因として①入院期間の空床が長かった。②体調を崩しての長期休みがあった。対策として①介護支援専門員、家族と連絡を取り合い状況の確認を行う

②サービス終了の見極めを行う

以上の対応を行っていたが目標達成には至らなかった。

目標達成の為に

①利用定員枠を有効に活用し稼働率維持に努める

②地域活動に参加しなじみの関係を構築する

③職員は、各種研修会に参加し対応力の強化を行う

④管理者は、居宅介護支援事業所に対し最新の空き情報を提供し稼働率維持に努める。

以上4点を行うことで10.7%の実績回復を見込んでいる。

<目標達成の為の具体策>

◇利用定員枠の有効活用

①入院者等への対応

- ・長期入院や体調不良利用者などの対応として担当居宅介護支援専門員と連絡を密にとり利用継続等の状況確認を行う。必要に応じて法人サービスを紹介する

②利用者への対応

- ・生きがいを持って暮らすことができるように能力に応じた役割を持っていただき社会参加の機会とする。
- ・社会意欲向上を目指しコンビニエンスストア等地域資源を活用する
- ・職員は、利用者や家族に受診などで休んだ場合、利用者支援が途切れない様、振替利用の声かけを行う

◇地域活動に参加

①地域拠点づくり「ふれあい喫茶」

- ・地域住民の集いの場「ふれあい喫茶」再開の協力員としてお茶を飲みながら気軽に話ができる関係を築き、参加者と対話を通じて介護相談や情報提供を行う。世代間交流で作品づくりを行ったり、これらの行動を通して暮らしやすい地域づくりの拠点とする
- ・施設に親しみを持ってもらい地域での居場所の一つとしてピロティーを活用した地域交流の日を設ける

②もちはなこんの開催

- ・自治会会合やミニデイ等を訪問し、介護相談会「もちはなこん」が5月と11月の年2回開催できるよう啓蒙活動を行う
- ・地域行事に参加し地域住民と馴染みの関係を築き身近な相談窓口となる

◇対応力の強化

①認知症対応力強化

- ・職員は、利用者に対して共感をもってわかろうとする姿勢を持ち継続した支援ができるように思いを聞く場を設ける
- ・職員はコミュニケーションを大切にし情報収集を行い利用者の「できること」を知り役割を発揮する場につなげる。役割を発揮するときは、職員と共に行うことで喜びを分かち合う

③介護力強化

- ・聴く力見る力を養うことで日々のコミュニケーションだけでなく、利用者の思いや本音が一番現れやすい非言語コミュニケーションにも注意を払い、それを読み解くことで利用者をより深く理解し介護展開に活かすとともに、信頼関係の構築にもつなげる
- ・外部研修や法人研修に参加し技術や知識の向上に努める
- ・外部研修終了後に研修報告会を開催し最新の情報を共有する

◇稼働率の維持

①情報の共有

- ・最新の空き情報を居宅介護支援事業所に伝え新規利用者の紹介につなげる
- ・法人全体のサービスを把握し介護支援専門員に紹介する

- ・重複した事業所訪問を解消するために業務連絡会で調整を行い営業活動の効率化を図る。営業活動時は、法人の魅力が伝わるようＩＣＴを活用する。事業所訪問後は、関係部署にサービスがつながるよう情報を共有する
- ・法人行事の情報発信を行うためにＳＮＳを活用する

②顔の見える関係

- ・実績や報告書を居宅介護支援事業所に持参し信頼関係の構築に努める
- ・介護支援専門員が事業所に来た際は、ＩＣＴを活用し利用者の近況などを報告する
- ・近隣住民や送迎先にて「あいさつ、ひとこと運動」を行い地域でなじみの関係を築く